

令和3年3月11日

新入生各位

学研災・学研賠の保険関係のよくある質問をまとめましたので、ご一読ください。

Q1 保険（学研災・学研賠）の加入方法について

A1 新入生は・・・入学手続き書類の中に封入されている赤い振込用紙で郵便局にて振込
在學生は・・・学生支援課の窓口で振込用紙を受け取り、郵便局で振込
振込が完了しましたらお手続きは終了となります。

Q2 なぜ、保険（学研災・学研賠）に加入しなければならないのか

A2 教育研究活動中に生じるご自身のケガと他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊して
しまったなどの損害に備えるためです。

教育実習、介護等体験実習を行う場合や実験・実習等の授業科目を履修する場合は
万が一の事故に備え保険加入が必須条件とされています。

また、就職活動においても、インターンシップに参加する場合、企業側から保険への加
入が求められます。

実際に保険未加入者が研究中に実験道具を壊してしまい、実費で支払いが生じてしま
った事例も出ています。

Q3 加入しなくてもいい場合は？

A3 学研災・学研賠と同等もしくはそれ以上の補償内容の保険に加入していれば問題ありま
せん。

Q4 学研災・学研賠と総合との違いは？

A4 学研災→教育研究活動中（正課中・学校行事中・学校施設内にいる間・課外活動中）に
生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に保険金
が支払われます。（病気はこの保険の対象となりません）

学研賠→国内外において学生が正課、学校行事、課外活動またはその往復において
他人にケガを負わせた場合、他人の財物損壊した場合等により、法律上の損害
賠償責任を負担する事によって被る損害について、保険金をお支払いします。

注：なお、学研賠に加入するためには、学研災への加入が必要です。

学研賠のみの加入はできません。

学研災付帯学生生活総合保険（総合）→学生自身の病気やケガ、インターンシップ中や
自転車運転中の高額賠償事故などを、24時間
365日幅広く補償されます。

注：なお、総合保険に加入する場合、学研災への加入が必要です。

Q5 学研災・学研賠と生協との違いは？

A5 学研災・学研賠に関しては教育研究活動中（正課中・学校行事中・課外活動中など）
に限り、補償される保険になっています。

生協の保険でご案内されているものは、①生命共済（学生本人のケガや病気を24時間
365日、学内外・国内・海外を問わず補償）と②学生賠償責任保険（賠償事故を補償す
る保険。1人暮らし特約ありのプランもある）と③就学費用保障保険（扶養者が病気や
ケガで亡くなったり、ケガで重度後遺障害を負って学生本人が扶養者に扶養されなく
なった場合の学費をサポート）があります。生協の保険は保障内容がより充実しており
ますが、保険料はそれなりです。なお、生協の保険について、詳しくは下記のWEBサ
イトをご覧ください。

<https://kyosai.univcoop.or.jp/outline/info.html>

Q6 保険（学研災・学研賠）の加入確認方法について

A6 学研災・学研賠の加入確認を希望される方は、学生支援課学生生活支援担当にお問い合わせ
下さい。未加入の場合、途中加入のご案内もしております。

その際、学籍番号・氏名・要件をお伝え下さい。

保険加入証明書をご希望の方は、発行に最低1日かかりますので、余裕をもって申請し
て下さい。

Q7 保険（学研災・学研賠）の請求方法は？

A7 学研災・学研賠に加入されていて、ケガをされた方、物を壊してしまった方、相手にケ
ガをさせてしまった方は状況を確認しますので学生支援課学生生活支援担当にご連絡下
さい。（状況により保険会社へ報告します）

その際、学籍番号・氏名と内容をお伝え下さい。

保険に加入しているか不明の場合も加入確認ができます。

学生支援課学生生活支援担当 窓口対応時間 平日 8:45～16:45

TEL 048-858-3032